

事業番号	04 04 02	事業改善シート (27年度実施事業分)		<input type="checkbox"/> 予算要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 点検
事業名	人権・共生のまちづくり事業費			担当課	部局 県民文化部		
総合5か年計画	プロジェクト				課・室	人権・男女共同参画課	
	施策の総合的展開	2-2 協働、人権尊重、男女共同参画社会の実現			E-mail	jinken-danjo@pref.nagano.lg.jp	
		2 人権が尊重される社会づくり			実施期間	S61 ~	

1 事業の概要

目指す姿	福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、人権・共生のまちづくり施設等を運営する市町村を支援することにより、「人権が尊重される長野県」を目指す。
------	--

現状 (予算編成時)	○健康や教育、育児など生活上の各種相談や人権講演会・研修会の実施及び高齢者・外国籍住民等との交流活動を行っている。 ○人権侵害事件は依然として発生している。
------------	---

県が関与する理由	県でなければ実施不可(その他)	【左記の説明、根拠法令等】 地方改善事業費(隣保館運営費等)補助金交付要綱 地方改善施設整備費補助金交付要綱 人権・共生のまちづくり事業補助金交付要綱 社会福祉施設等整備補助金交付要綱
	県民との協働による実施：実施は困難	

成果目標・事業内容	① 成果目標(H27)					
	○人権侵害事件新規受理件数 436件(H23) → 現状以下 (設定理由：人権侵害事件数が人権が尊重されている状況を示す指標であるため) ○人権意識が定着した県だと思ふ人の割合 37%以上 (設定理由：人権に関する県民意識を示す指標であるため)					
	② 事業内容 (単位：千円)					
	項目	実施方法	H27事業実績			
					H27 (当初)	
					H27 (決算)	
					H28 (当初)	
	1. 人権・共生のまちづくり事業補助金	補助金・交付金	市町村が実施する次の事業に対する補助(13市町村15館) ・施設運営費、地域交流促進事業、相談機能強化事業、公的施設利用事業(地方事務所執行)	68,872	62,331	65,405
	2. 人権総務費	直接	本課・地方事務所が人権施策を実施するための活動経費	4,085	4,105	4,039
			合計	72,957	66,436	69,444

事業 コスト	区分(単位：千円)	25年度	26年度	27年度	28年度
	前年度繰越				
	当初予算	85,241	73,953	72,957	69,444
	補正予算	-5,091	-3,139	-5,932	
	合計(A)	80,150	70,814	67,025	69,444
	Aの財源				
	一般財源	28,844	25,702	24,288	25,019
	県債				
	国庫支出金	51,295	45,101	42,726	44,414
	その他	11	11	11	11
決算額(B)	77,905	70,100	66,436		
概算人員数(人)	0.40	0.40	0.40	0.40	
概算人員費(C)	3,303	3,303	3,310	3,310	
概算事業費(B+A+C)	81,208	73,403	69,746	72,754	

成果目標の達成状況					
項目	H26末(実績)	H27			H28目標
		目標	成果	達成状況	
人権侵害事件新規受理件数	711	436件以下	684件	未達成	436件以下
人権意識が定着した県だと思ふ人の割合	-	37%以上	54.5%	達成	56%

目標に対する成果の状況	人権侵害事件の件数は昨年度に比して減少したものの、目標未達成となった。「学校でのいじめ」や「親の子に対する虐待」など、子どもに関する人権侵害事件の受理件数が、社会的な関心の高まりを背景に、近年大幅に増加してきていることが主な理由として考えられる。「人権意識が定着した県だと思ふ人の割合」は、県民に分かりやすい人権啓発活動を行ってきたことにより、目標達成となった。
-------------	---

2 今後の事業の方向性

今後、事業をどのようにしていきたいか	<input type="checkbox"/> 事業を実施しない <input type="checkbox"/> 事業を見直して実施 <input checked="" type="checkbox"/> 事業を現行どおり実施
	市町村における生活相談、人権相談は人権課題解決のために重要であり、引き続き支援を行っていく。